

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- 1 産業界の現状や将来のトレンドを把握し、どの分野やスキルが求められているのかを把握することが重要。地域や国内外の産業に関する情報を収集し、それを教育課程に反映させる。
- 2 地元の企業や業界団体と積極的に連絡を取り、パートナーシップを築く。そこで、産業界の専門家を学校に招き、アドバイスや意見を取り入れることで、実践的な知識とスキルを身につける。
- 3 カリキュラムを柔軟に設計し、産業の変化に適応できるように、必要に応じて新しいコースやモジュールを導入し、教育課程をアップデートし続ける。
- 4 学生が実際の職場で経験を積む機会を確保するために、インターンシッププログラムや企業との協力により、学生が実務的なスキルを磨く機会を作る。
- 5 企業との連携を通じて、学生の実力を評価し、フィードバックを受ける仕組みを構築するために、企業の要望や評価を元に、教育課程を改善していく。
- 6 学生のキャリア発展をサポートするための授業を実施するために、キャリアカウンセリング、履歴書の作成など、学生が職業生活で成功するためのサポートを依頼する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1 基礎情報:

教育課程編成委員会(以下、「委員会」という)。旭川情報ビジネス専門学校職員会議の直下の組織として位置づける。現在の教育課程やカリキュラムの評価を行い、教育の品質や効果を確認する。また、学校の使命や価値観を再確認する。

2 調査

学校は、教育環境や社会的な変化を調査し、労働市場の需要やトレンド、地域の特異性などを理解する。

3 利害関係者の関与

学校は、学生、教員、職員、地域社会、業界パートナーなど、関係者からのフィードバックを収集し、ステイクホルダーの期待とニーズを理解する。

4 目標設定

委員会は、教育課程の主要な目標や成果物を設定し、達成するための具体的な指標を定義する。

5 カリキュラム設計

委員会の助言の下、カリキュラムの概要を設計し、コース、モジュール、評価方法、教材、教授法などを決定する。

6 リソースの割り当て

学校は、教育課程を実行するために必要な予算、施設、教材、教員の配置などのリソースを計画し、割り当てる。

7 パイロットテスト

学校は、新しいカリキュラムやプログラムの一部を試行し、効果を評価し、フィードバックを収集し、必要に応じて調整を行う。

8 実施

学校は、委員会からの意見や助言を、校長が主宰する職員会議の協議を経て採用する。その後カリキュラムを正式に導入し、教育プログラムを実施する。

9 監視と評価

委員会が教育課程の実施を監視し、定期的な評価を行い、目標の達成度、学生の成績、関係者のフィードバックなどを評価をおこなう。

10 持続的な改善

収集したデータと評価結果を基に、委員会の助言の下、カリキュラムや教育プロセスを改善し続け、変化する状況に適応する柔軟性を持つ。

11 コミュニケーション

教育課程やプログラムの変更や進展について、委員会に適切にコミュニケーションし、透明性を維持する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
難波 繁之	旭川情報ビジネス専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
橋本 幸哉	旭川情報ビジネス専門学校 総務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
植木 聡人	旭川情報ビジネス専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
水口 孝幸	旭川情報ビジネス専門学校 学生部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
本田 和行	旭川情報産業事業協同組合理事長 株式会社富貴堂ユーザック代表取締役社長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
水野 峻	株式会社UZUZ 旭川事業部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月・2月)

(開催日時(実績))

昨年度第1回 令和5年4月28日 15:30～16:40

今年度第1回 令和5年7月10日 13:00～14:00

今年度第2回 令和6年2月頃開催予定

※ 昨年度2月に本校において初めて開催予定であったものを4月に開催した。今年度より予定通り開催いたします。

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・グローバル化の進展に合わせた、より質の高い「英語教育」が望まれる。英語教員と学生が1対1のシステムの導入は是非実施してほしい。(水野委員)⇒次年度より1対1の英語学習システム導入することを検討。

・SEコースのプログラミング教育について、アルゴリズムやコーディングの能力などは、企業が新入社員を教育するときに役立つので、しっかりと教育してほしい。ITコースについては、実社会でのIT分野が広いので、その基礎的な能力を身につける実践が望まれる。(本田委員)⇒次年度よりAIプログラミング教育の導入を検討。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- 1 目的と価値の明確化
 企業との連携の目的と互いに提供する価値を明確に定義し、どのようなスキルや経験を提供し、受け取るのかを確認する。
- 2 パートナーシップの構築
 企業とのパートナーシップを築くために、信頼性と持続可能性を重視します。長期的な関係を構築し、協力意欲を高める。
- 3 ニーズのマッチング
 学生の学習ニーズと企業の期待を調整し、相互の利益を最大化する取り決めを行う。
- 4 カスタマイズされたプログラム
 企業との連携に基づいて、カスタマイズされた教育プログラムや実習プランの提供を受ける。
- 5 透明なコミュニケーション
 企業とのコミュニケーションを円滑にし、予定、期待、課題について透明性を保つ。また、問題が発生した場合も早期に対処する。
- 6 評価と改善
 連携プログラムの評価を実施し、学生の成果とプログラムの効果を定期的に評価し、改善する。
- 7 インクルーシブなアプローチ
 連携プログラムをできるだけ多くの学生に利用できるよう、多様性と包括性を尊重する。
- 8 法的・倫理的な規制の遵守
 連携プログラムが関連する法的および倫理的な規制に準拠することを確保する。
- 9 学生のサポート
 連携プログラムに参加する学生に対し、適切なサポートと指導を提供する。
- 10 持続可能な関係
 企業との連携を持続可能なものとし、卒業後のキャリアサポートや協力関係の維持に努める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携企業の持つ、膨大な学習コンテンツや知見を、企業からの派遣講師が授業を1週間に4コマおこなっている。紙ベースの資料にとどまらず、連携企業が開発したスライド(パワーポイント)教材や動画などで、学生の学習理解を深めている。作成した課題の提出や授業中の生徒授業評価等で、適切な学修成果の評価を検証している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
就職実務Ⅰ	業界研究や自己分析を通して、就職活動の準備をする。また、社会・組織の一員として必要な社会常識を理解し、仕事を処理するために必要なビジネスマナーを身につける。仕事観や人生観を養い働く意識を高める。	株式会社UZUZ
就職実務Ⅱ	就職試験に対する訓練を行い、余裕を持って臨めるようにする。また、入社後の働き方や考え方について学ぶ。	株式会社UZUZ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記			
1 継続的な専門知識の更新 教員は自身の専門領域の最新情報を追求し、継続的な学習と研究を通じて知識を更新し、業界や分野の最新トレンドや技術に対する理解を深める。			
2 学生中心の教育アプローチ 教員は学生のニーズや背景に配慮し、学生中心の教育アプローチをおこない、多様な学習スタイルに対応し、個別指導やアクティブラーニングを推進する。			
3 評価とフィードバックの重視 教員は評価とフィードバックの重要性を認識し、学生の成績を公平かつ透明に評価する。また、学生からのフィードバックを活用して授業を改善し、学習成果を最大化する。			
4 研究活動の奨励 教員に対して研究活動を奨励し、学術的な成果を追求させる。教員に、学内外の研究機会を提供し、知識の共有と学問の発展をサポートする。			
5 イノベーションと技術の活用 教員は教育プロセスにイノベーションを取り入れ、最新の教育技術や教材を活用し、オンライン教育ツールやデジタルリソースを組み込み、効果的な授業を提供する。 教員は、自身の資質向上(スキル向上)のために、各種教育関連団体や企業が主催する研修会や研究会、学会に参加しなければならないことを、学則の「第11章 研究所及び研究啓発事業」、旭川志峯学院就業規則 第65条「研修」、第66条「教育訓練」で明示している。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	2020～2022年度は実施なし	連携企業等:	0
期間:		対象:	0
内容:	2019年までは教員の実務研修に毎年1名派遣しておりましたが、2020～2022年度はコロナ感染症の発生により、研修を実施していませんでした。 次年度分より予算計上をしており、実施予定です。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	北海道私立専修学校各種学校「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校連合会
期間:	2022年12月22日	対象:	専修学校等の教職員
内容:	学生指導に活かす認知行動療法		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	2年次に向けて考えるキャリアの描き方	連携企業等:	株式会社ラセン
期間:	2023年11月13日	対象:	本校教員・学生
内容:	IT業界の動向の分析結果とインターシップがもたらす教育効果について ※ なお、講演会終了後に講師と教員との意見交換の時間を1時間程度設けた。 その中でインターシップの効果と、学生に対するIT分野における教育の効果的な手法について助言をいただいた。本編と併せ、これを教員に対する研修としたい。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和5年度第1回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校連合会
期間:	2023年8月1日	対象:	専修学校等の教職員
内容:	心動かす価値が未来を変える～持続可能な組織・地域をつくるために～		
研修名:	令和5年度第2回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校連合会
期間:	2023年12月21日	対象:	専修学校等の教職員
内容:	未来の北海道を創る～令和の働き方・学び方を考える		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

旭川情報ビジネス専門学校(以下「本校」という。)の教育活動および学校運営全般の改善を目的として外部人材を含めた評価を実施するため、旭川情報ビジネス専門学校 学校関係者評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置し、必要な事項を定めることを目的とする。

1 委員からの意見や助言の分析と改善策の検討

・委員会からの意見や助言を詳細に分析し、学校運営や授業に関する改善点を特定します。

2 改善プランの策定:

・委員会からの意見や助言で判明した課題に対する具体的な改善プランを職員会議で策定します。

・改善プランは、学校の使命や目標に合致していることを確認し、実行可能かつ持続可能なものについて実施します。

3 透明性とコミュニケーションの向上:

・教職員に改善プランを透明かつ分かりやすく伝えます。コミュニケーションを重視し、ステイクホルダーがプロセスに参加できるようにします。

4 質の向上:

・委員からの意見や助言によって、教育内容やカリキュラムの見直しを行い、産業界のニーズや最新のトレンドに対応できるようにします。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の目標が現代社会の情勢と合致している。 ・学校の将来に向けた構想の将来性が見込める。 ・教育目標は学生・保護者等に周知されている。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・目標に沿った学校経営方針が策定されている。 ・学校経営方針に基づき、組織として活動している。 ・地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動等に関する情報公開が適切になされている。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム(実習等を含む)は体系的に編成されている。 ・成績評価・単位認定・進級・卒業の基準は適切である。 ・教育の方針(人材育成)達成に向けた授業担当教員を確保している。 ・教員の先端知識・技能等の習得及び指導力育成などの資質向上のための取り組みは行われている。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が達成できている。 ・国家試験合格率の向上が図られている。 ・退学率の低減が図られている。 ・卒業後の生徒のフォローアップなされている。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されている。 ・学生相談に関する体制は整備されている。 ・学生への経済的な支援体制は整備されている。 ・学生の健康管理を担う体制がある。 ・保護者と適切に連携している。 ・卒業生への支援体制はある。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されている。 ・防災に対する体制は整備されている。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われている。 ・学費等納入金は妥当なものとなっている。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中期的に学校の財政基盤は安定している。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものである。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運用がなされている。 ・個人情報に関して、その保護のための対策がとられている。 ・学校自己評価の実施と問題点の改善を図っている。 ・学校自己評価結果を公開している。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を通じ、学生・教員が地域社会貢献を行っている。
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の方々より、本校作成の評価者シートを配布し、記入していただきました。また、学校関係者評価委員会を開催して、校長の求めに応じて、様々な観点から意見をいただきました。

その意見は、ホームページで公開するとともに、職員会議で公開して、校内教育課程委員会での教育課程編成のための重要な方針として活用しています。

・単なる会社訪問に終始するインターンシップではなく地域産業界との関りを深める内容で。(本田委員)⇒今冬地元IT企業との連携講座ののちインターンシップを行った。

・特別な授業として民間のシステムエンジニアを活用することも良い。(本田委員)⇒次年度旭川市内のIT企業及び旭川近郊のシステムエンジニアの方に企業連携をお願いしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
本田 和行	株式会社富貴堂ユーザック 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
水野 峻	株式会社UZUZ 旭川事業部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.bica.ac.jp/01_college.html
公表時期: 2023/7/25

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- 1 透明性と正確性
 学校関係へ提供する情報は正確で信頼性があり、誤解を招かないようにする。透明性を保ち、情報の信頼性を高める。
- 2 定期的な更新
 情報は定期的に更新され、最新の状況や変更事項を反映するよう努力し、特に重要な情報は速やかに共有します。
- 3 カスタマイズされた情報提供
 学校関係者との協力プロジェクトや関心事に合わせて、カスタマイズされた情報提供を行い、関係者が必要とする情報を優先的に提供する。
- 4 機密情報の適切な管理
 機密情報や個人情報を厳格に管理し、法的な規制と倫理的な原則を遵守し、情報のセキュリティを確保し、漏洩を防ぐ。
- 5 協力関係の強化
 情報提供を通じて、学校関係者との協力関係を強化し、共同の目標や利益を達成し、相互理解と信頼を築くためのコミュニケーションを促進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念(ホームページ)
(2)各学科等の教育	カリキュラム(ホームページ)
(3)教職員	学校概要(ホームページ)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職実務・就職研修(ホームページ、学校案内)
(5)様々な教育活動・教育環境	施設(ホームページ、学校案内)
(6)学生の生活支援	奨学金・教育ローン(ホームページ、学生募集要項)
(7)学生納付金・修学支援	学費について(ホームページ、学校案内、学生募集要項)
(8)学校の財務	2022財務状況(旭川市立大学ホームページ) https://www.asahikawa-u.ac.jp/about/audata/financial/
(9)学校評価	学校概要(ホームページ)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.bica.ac.jp/01_college.html
 公表時期: 2023/4/1～2023/7/25にかけて順次公開